

一般競争入札公告

平成28年 2月 5日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 村上 涼

下記のとおり、一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 : 給食業務等作業役務・食器洗浄及び清掃等作業役務
- (2) 規格数量 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 陸上自衛隊与那国駐屯地 (沖縄県八重山郡与那国町与那国3765-1)
- (4) 履行期限 : 平成28年6月7日～平成29年3月31日

2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」A又はB又はC等級のいずれかに格付けされている者であること。(ただし、現在申請中の業者各位は、申請時に受付機関が発行した一般競争(指名競争)参加資格審査申請書受付票(写)及び平成25・26・27年度の資格審査結果通知書(写)を提出すること。)
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 第4項の契約条項及び入札心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨(当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。)を入札書に付記するものとする。
- (9) 給食業務等仕様書・食器洗浄及び清掃作業等仕様書の第2項に規定する業務を提供できる態勢が整っている者又は本委託業務開始までに整えることができることを証明できる者であること。
- (10) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合は、近年1年間において保険料等の滞納がないこと。

3 公告の提示場所 : 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae>)

陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地、那覇商工会議所

4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

5 説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 説明会 : 事前調整により個別に実施する。
- (2) 入札場所 : 陸上自衛隊那覇駐屯地1号隊舎2階 共用会議室
- (3) 日時 : 平成28年2月19日(金) 13時30分

6 落札決定方法 : 総額決定(当隊所定の予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、同価が2社以上の場合は抽選する)

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 指定の時間に遅れた入札
- (2) 不当に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した入札
- (4) 入札金額を訂正してある入札及び入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの
- (5) 入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (6) 署名又は記名押印のない入札
- (7) 電信、電話による入札
- (8) 暴力団排除に関する誓約がないもの入札
- (9) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (10) 仕様書を受領しなかった者が行った入札

9 契約書等作成 : 作成する。

10 その他

(1) 郵便による入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と一般競争（指名競争）参加資格審査申請書受付票（写）及び平成25・26・27年度の資格審査結果通知書（写）を「給食業務等作業役務・食器洗浄及び清掃等作業役務入札書（与那国駐屯地分）在中」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて2月18日（木）16時00分までに第430会計隊契約班に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。

(2) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 仕様書については、調整後受領するものとし、入札執行前までに回収する。

(5) 各段階ごとにおける分任契約担当官の官職氏名は下記のとおりとする。

入札時「分任契約担当官 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 村上 涼」
契約時「分任契約担当官 陸上自衛隊与那国駐屯地 第442会計隊長 中津 正博」

11 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班
TEL 098-857-1155（内線2402） FAX098-857-1167（直通）
担当 金納（きんのう）

12 仕様書に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 与那国準備隊 那覇派遣隊
TEL 098-857-1155（内線2809） FAX098-857-1155（内線）2499
担当 伊東（いとう）